

令和3年4月

保護者様

神戸市立御影中学校
校長 中根 晴美

週休日等における部活動参加同意書（お願い）

平素より本校教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

平成30年度に、神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドラインが策定されました。本校ではこのガイドラインに則って『神戸市立御影中学校部活動方針』により部活動運営を行ってまいります。

つきましては、神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドラインにおいて、「週休日等（土曜日・日曜日及び祝日）は、休養の日としなければならない。なお、活動を行う場合でも、少なくとも1日以上は休養日とし、事前に保護者の同意を得て、校長が許可する。」となっており、週休日等に参加される場合は、保護者の同意が必要です。お手数ですが下記の同意書にご記入のうえ、各顧問にご提出いただきますようお願いいたします（提出は在学中1回のみです）。なお、欠席される場合は別途顧問に連絡をお願いします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・きりとり・・・・・・・・・・・・・・・・

令和 年 月 日

学校長 宛

週休日等における部活動参加同意書

上記の趣旨に従い、週休日等の参加に

() 同意します。() 同意しません。

※いずれかに○をご記入ください

部活動名 _____ 部

_____年()組

生徒名前 _____

保護者名 _____

令和3年4月

神戸市立御影中学校
校長 中根 晴美

～神戸市立御影中学校部活動方針～

平成30年5月神戸市教育委員会からの「神戸市立中学校・義務教育学校部活動について（お知らせ）」（ガイドライン）の提示を受け、本校の部活動を以下のように、神戸市ガイドラインの基本理念・方針に従って実施します。

1. 原則水曜日を部活動休止日とします。
2. 平日の練習の活動時間は長くとも2時間、週休日（土・日・祝日）の練習の活動時間は、長くとも3時間とします。ただし練習試合はその限りではありません。
3. 週休日（土・日・祝日）においては休養の日としますが練習や練習試合を行う場合は1日以上休みます。「週休日等における部活動練習参加同意書（お願い）」を別紙にて提出をお願いします。
4. 教育委員会が認める大会（中体連主催の公式戦や委員会主催のコンクール）で土日にわたって大会・試合が入った場合は翌日の平日である月曜日を部活動中止とします。（翌日の平日（例：月曜）が祝日・代休等の場合は翌々日の平日（例：火曜）を部活動中止）
5. 日曜日に教育委員会が認める大会（中体連主催公式戦や委員会主催のコンクール）がある場合、前日の土曜日の練習を可とします。ただし翌日の平日である月曜日を部活動中止とします。（翌日の平日（例：月曜）が祝日・代休等の場合は翌々日の平日（例：火曜）を部活動中止）
6. 原則早朝練習を実施しません。ただし教育委員会が認める大会（中体連主催の公式戦や委員会主催のコンクール）の2週間前からは顧問の申し出と保護者の了承がある場合、朝の練習（30分程度）を可能とします。その際の放課後の練習は1時間30分程度とします。（水曜日を除きます）
7. 教育委員会が認める大会（中体連主催の公式戦や委員会主催のコンクール）の1週間前からは顧問の申し出と保護者の了承がある場合、放課後30分程度の延長練習を可能とします。（活動時間が2時間を超えない範囲・水曜日を除きます）
8. 定期考査1週間前から部活動を中止します。ただし教育委員会が認める大会（中体連主催の公式戦や委員会主催のコンクール）1週間前からは顧問の申し出と保護者の了承がある場合、放課後1時間程度の特別練習を可能とします。（水曜日を除きます）
9. 夏季休業日には、1週間以上のまとまった休養期間（オフシーズン）を設けます。
10. 週休日（土・日・祝日）等の警報発表時の対応は学期中に準じます。
 - ・朝7時の段階で神戸市に、大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪などの警報が発令されている場合、午前の活動は中止とします。
 - ・午前10時現在、警報が解除になった場合、13時より活動可能とします。
 - ・午前10時現在、警報発令中の場合、活動は中止とします。